

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本地震再保険株式会社（証券コード：－）

【据置】

保険金支払能力格付
格付の見通し

AA + p
安定的

■格付事由

- 「地震保険に関する法律」に基づき、国内損害保険会社 20 社の出資を受け 1966 年に設立された国内唯一の家計地震保険専門の再保険会社。地震リスクの特性上、民間の損保会社のみによる家計地震保険制度の運営は困難なことから、政府による関与が不可欠である。家計地震保険制度では、契約者に対する保険金支払いを確実にすべく、政府、損保会社および当社の三者で再保険スキームを組んでいる。保険金支払能力格付には、家計地震保険制度の社会的意義と同制度における当社の位置付けなどを踏まえ、安定的な制度運営にかかる政府による支援の可能性を強く織り込んでいる。
- 家計地震保険制度において、当社は政府と民間との再保険取引を一元的に処理する重要な機能を担う。元受損保会社が引き受けた家計地震保険の全責任は、再保険により当社に一旦集約し均質化された後、民間の損保会社および政府に再度出再される。1 回の地震等における保険金の総支払限度額や民間、政府それぞれの責任限度額は決められており、民間の負担力を上回る損害については政府が責任を負う。総支払限度額は関東大震災クラスの地震発生を前提に算出されており、現在の限度額は 12 兆円（民間 3,357 億円、政府 11 兆 6,643 億円）となっている。保険金支払を手当とするための保険料の積立額は 2 兆 8,072 億円（民間における地震保険危険準備金 6,014 億円、政府の地震再保険特別会計における政府責任準備金 2 兆 2,058 億円）である。
- 地震保険に関する法律第 8 条では、保険金支払のために特に必要があるときは、保険会社等に対し政府が資金のあっせん又は融通に努める旨が定められている。過去に政府による資金支援の実績はないが、今後、巨大地震などが発生し、民間保険会社の危険準備金を上回る保険金支払いを要する場合には、政府から流動性の手当てなどの支援が実施される可能性は高いと JCR はみている。
- 家計地震保険制度は被災者の生活再建や、地域の復旧・復興に貢献してきた。各地で相次ぐ地震災害において、概算払制度の実施など、迅速・確実な保険金支払いを実施しているほか、損害状況の報告のシステム対応なども進めている。他方、当社を含む民間の負担部分からの保険金支払いが複数発生したために民間準備金残高が減少し、その早期回復が重要な課題となった。これに対し、再保険料の配分のうち民間の割合を高める特例措置の継続により残高の回復が図られている。25 年 3 月末の民間準備金残高は 6,014 億円まで積みあがっているものの、東日本大震災直前の 1 兆 200 億円と比べるとまだ少ない。1 兆円程度に達するまで特例措置は継続される見込みであり、残高の回復には一定の時間を要すると考えられる。地震保険制度の安定的な運営を意図した特例措置の実績があることは、政府による制度運営に対する支援の確実性の裏付けと JCR はみている。

（担当）阿知波 聖人・松澤 弘太

■格付対象

発行体：日本地震再保険株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
保険金支払能力	AA+p	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 10 月 2 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阿知波 聖人
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「損害保険」（2024 年 2 月 8 日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本地震再保険株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル